

あさのまち

金沢市立浅野町小学校



学校だより

令和2年5月20、21日号

No.2

Tel 252-3573

登校が再開されました

なかなか落ち着く気配を見せない感染症。子どもたちにとっても普段と違う生活はストレスになっているものと思います。どうぞ、報道などを参考に、気分転換の方法を試行してください。子どもたちが大きくなってから、「こんなことがあった年だったね。」と前向きにふり返られるようにしていきたいものです。

緊急事態宣言の解除に伴い、学校が再開されることとなりました。少しずつ普段の生活を取り戻していきたいと思っています。ご家庭の皆様にもご負担をおかけしますが、どうぞご協力いただきますようお願いいたします。

学校に児童用のマスクが届きました

国から配布される児童用のマスクが学校に届いています。児童一人あたり2枚が配付されることになっていますが、そのうちの1枚です。児童に持たせましたのでご利用ください。もう1枚は、学校に届き次第児童に配布いたします。

布製マスクは、一日1回の洗濯で、1ヶ月程度利用可能だそうです。洗濯方法などの動画がアップされているので、参考になさってください。YouTubeで「布マスクをご利用の皆様へ」で検索ください。



月初めの集団登校を中止します

毎月始めの3日間行っている集団登校を中止いたします。「密」の状態を、できるだけ作らないようにするためです。ご理解くださいますようお願いいたします。なお、町やマンションごとで行っている自主的な集団登校については、「密」の状態にならないよう配慮の上、実施ください。

スクールカウンセラーに相談できます 6月2日、16日 午後

児童の健やかな成長に寄与するため、月に2回、スクールカウンセラーが来校しています。相談をされたい方はどうぞ学校までお問い合わせください。感染症拡大防止のため、窓を開け、カウンセラーと相談者の間にビニールシートを張ってカウンセリングを行います。空いていれば電話での相談も可能です。お問い合わせください。

熱中症予防を心がけましょう

暑くなりました。学校でも水分の補給などを呼びかけていますが、ぜひご家庭でも熱中症予防についてお話してください。マスクをつけての活動が行われるため、より熱い空気を体内に取り込むことになりリスクが高まるとのことです。これまでも指導しているところですが、まめに水分補給をさせたいと思います。水筒の持参をお願いいたします。お茶など、多めに持たせるように配慮ください。

改修工事が始まっています

学校の東側、図書室や4年教室、理科室などを対象とした床と壁の改修工事が行われます。5月中旬から、少しずつ行われています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解下さい。なお、夏季休業中は職員室の改修工事なども行われます。

授業時数の確保をします

臨時休業中実施できなかった授業時間確保のため、金沢市教育委員会の指示により休業日や土曜日に授業を実施することになりました。今のところ、次のように考えていますので、予定に入れておいて下さい。

- ◎ 土曜授業の実施（4限目まで。給食なし）
9月26日、10月17日、10月24日、11月14日、11月28日
12月5日、12月12日、1月16日
- ◎ 夏季休業中の授業実施（4限目まで。給食なし）
7月21日、7月22日、8月28日、8月31日
※ 通知表渡しは7月21、22日の午後実施する予定です。
- ◎ 冬季休業中の授業実施（4限目まで。給食なし）
1月5日、1月6日

また、2年生以上は木曜日6限ありになり、委員会、クラブ活動は木曜6限後に行います。それに伴い、昼休みを短くし下校時刻を早めました。これ以外にも行事の見直しなどで授業時数を確保していきます。よろしく願いいたします。なお、下校時刻については、別紙にてご確認下さい。

育友会の総会議案を配付します。ネットでの承認をお願いします

後日（26日を予定）、子どもたちに、育友会総会の議案を持たせます。本来、春に実施される育友会総会でご審議をいただき、決定されるものですが、今年度は1学期に授業参観などを行えず、児童を通しての配付となることをご容赦下さい。

お読みいただき、「承認」または「不承認」の決議をいただきたいと思います。今回、育友会から「インターネットによる確認」を実施するとの連絡を受けています。議案配布後、メールでアドレスを送付いたしますので、スマホ等で接続の上、承認いただけるかどうかのチェックをお願いいたします。

初めての取り組みですので、ご負担をおかけしますがご協力をお願いいたします。

音楽の能美先生が赴任しました

音楽の諸江先生が、産前休暇に入りました。代わりに、能美あずさ先生が赴任しました。音楽の授業を担当します。よろしく願いいたします。

学校での感染症対策

学校では、次のような対応を取ります。

- ・教職員は、出勤前に検温を行います。発熱等の症状のある場合は出勤しません。
- ・教職員及び児童にはマスクを着用させます。
- ・児童の登校時に検温を行うとともに、健康状態を確認します。
- ・教室等にアルコール消毒液を設置し、手指の消毒を指導します。
- ・ドアや窓、トイレの取っ手や階段の手すり、蛇口、共用の教材など、多くの児童のふれるところは、1日に2回、消毒液を用いて消毒します。
- ・教室等は廊下側の窓を常時開けます。外側の窓もできるだけ開けます。休み時間ごとに換気します。
- ・座席は全員が一方向を向き、児童同士の間隔を空けて座らせます。
- ・グループ活動など、児童が至近距離で向き合って発声する活動は行いません。
- ・当面、休み時間はトイレ休憩だけとします。
- ・手洗い場には、間隔を空けるために「足型マーク」をつけます。
- ・給食時は、手洗いとアルコール消毒をさせます。児童は正面を向き、しゃべらずに食べるよう指導します。
- ・担任は、感染者や濃厚接触者等への偏見や差別はいけないこと、また不安や心配のある場合は担任や保健室の先生等に相談することを指導します。

ご家庭での感染症対策

ご家庭でも、登校にあたり対策をいただくようお願いいたします。

- ・毎朝、検温をお願いいたします。連絡帳に記録をして下さい、発熱等の風邪症状があれば、登校しないようお願いいたします。ご家族に症状のある場合も、登校を避けていただくようお願いいたします。
- ・登校前や下校後は、必ず石けんでの手洗いをさせて下さい。
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・毎日、清潔なハンカチを2枚とポケットティッシュを持参させて下さい。

※ 万が一、ご家族で感染が確認された場合は、すぐに学校へ連絡をお願いいたします。